

出荷作業・流通の合理化に取り組む事業者の皆さまへ

11パレット導入に必要な改修等を支援します

〔令和5年度補正予算 産地生産基盤パワーアップ事業のうち
国産シェア拡大対策(園芸作物等) 流通体制合理化整備事業〕



支援内容

既存の集出荷貯蔵施設への11型プラスチックパレット導入に必要な施設改良や青果物流通拠点施設の整備に係る経費を支援します。

補助率

(事業費の)

1/2 以内

※上限事業費は20億円

事業実施主体

農業協同組合連合会、農業協同組合、農業者の組織する団体、民間事業者、コンソーシアム等

(注1) 民間事業者の場合は、大企業を除く。(中小企業法第2条第1項各号のいずれにも該当しない民間事業者等であること。)

(注2) 民間事業者が実施する場合には、産地との基本契約(3年間の品目、時期、量の書面契約)が必要。

対象品目

野菜、果樹、いも類

〔でん粉原料用
かんしょを除く。〕

主な事業要件

- (1) 流通体制の合理化に資する取組とすること。
- (2) 当該施設の受益農業従事者数が5名以上。
- (3) 費用対効果は1.0以上とすること。
- (4) 面積要件あり。(露地野菜10ha、ただし、中山間地等は5ha)
- (5) いずれかの成果目標を設定し、その基準を満たしていること。
 - ①流通コストの縮減
 - ②パレット出荷割合の増加
 - ③荷役時間削減

対象となる事業の取組内容

①集出荷貯蔵施設への11型プラスチックパレット導入に必要な取組

- ア) 導線の変更に伴うレール改修等の施設改良
- イ) パレタイザー、フォークリフト等の導入

②青果物流通拠点施設の整備

※フォークリフトは、「回転アーム」、「プッシュプル」又は「ハイマスト付き」に限る



レール改修等



パレタイザー



回転アームフォークリフト



青果物流通拠点施設

お問い合わせ先

農林水産省 農産局 園芸作物課 ☎03-3501-4096
 北海道農政事務所 生産支援課 ☎011-330-8807
 東北農政局 生産部 園芸特産課 ☎022-221-6193
 関東農政局 生産部 園芸特産課 ☎048-740-0434
 北陸農政局 生産部 園芸特産課 ☎076-232-4314

東海農政局 生産部 園芸特産課 ☎052-223-4624
 近畿農政局 生産部 園芸特産課 ☎075-414-9023
 中国四国農政局 生産部 園芸特産課 ☎086-224-9413
 九州農政局 生産部 園芸特産課 ☎096-300-6254
 沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課 ☎098-866-1653